

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第30条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成22年10月18日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託件名及び数量

ア 水道メーター（接線流羽根車単乾式デジタル表示，口径13ミリメートル）

修理 1,500個

イ 水道メーター（接線流羽根車複乾式デジタル表示，口径20ミリメートル）

修理 1,500個

(2) 修理委託の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」といいます。）のとおりに

(3) 履行期間

平成22年12月1日から平成23年1月31日まで

(4) 履行場所

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3

京都市上下水道局総務部資器材・防災センター

2 参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とします。

(1) 京都市上下水道局契約規程（以下「規程」という。）第6条第1項に規定する

一般競争入札有資格者名簿若しくは規程第20条の3第1項に規定する指名競争

入札有資格者名簿に登載されている者（以下「登録業者」という。）又は登録業

者以外の者で平成21年12月1日付け京都市上下水道局告示第39号に定める資格の申請を当局が受理し、資格を有する者であると認めた者

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から参加資格確認までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱（以下「要綱」といいます。）第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 上記1(1)に掲げる案件において入札の参加を希望する案件の水道メーターについて、製造又は修理をした実績を有すること。
- (4) この委託業務の履行に関し、本市の指定する日時に指定する数量を迅速に納入する体制が整備されていること。
- (5) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの一者しか参加できません。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいいます。以下同じ。）又は子会社の一方が、会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」といいます。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

- (ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいいます。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社で

ある場合は除きます。

(7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(i) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

前各号と同視し得る資本関係又は人的関係にあると認められる場合

3 入札説明書等及び一般競争入札参加確認申請書の交付等

(1) 交付場所及び問い合わせ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

(電話 075-672-7728)

ホームページのアドレス <http://www.city.kyoto.jp/suido/yodo.htm>

(2) 交付期間

この公告の日から平成22年11月1日(月)まで(京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日(以下「休日」といいます。)を除きます。)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除きます。)とします。

(3) 交付方法

(1)の場所にて無償で交付します。

4 競争入札の参加資格の確認手続等

(1) 参加資格の確認の申請手続

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類(以下「申請書類」といいます。)を提出し、審査を受けることとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

上記 2 (3)及び 2 (4)に掲げる条件を証明する書類

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

この公告の日から平成 2 2 年 1 1 月 1 日 (月) まで (休日を除きます。) の午前 9 時から午後 5 時まで (ただし, 正午から午後 1 時までを除きます。) とします。

イ 提出場所

上記 3 (1)の場所

なお, 郵送により申請書類を提出する場合は, 書留郵便とし, 平成 2 2 年 1 1 月 1 日 (月) 午後 5 時までに上記 3 (1)の場所に必着することが条件となります。

(3) 参加資格の確認の通知

申請書類の受領後, 競争入札の参加資格の確認を行い, その結果は, 平成 2 2 年 1 1 月 1 1 日 (木) までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお, 参加資格がないと認めた者に対しては, その理由を付して通知します。

(4) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は, 管理者 (上下水道局長) (以下同じ。) に対し, 書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができます。

なお, 当該書面は, 平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日 (火) までに, 上記 3 (1)の場所に提出することとします。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは, 平成 2 2 年 1 1 月 2 2 日 (月) までに, 当該説明を求めた者に対し, 書面により回答します。

(5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認めた者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、管理者は、(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認めた者が、入札日時までに、規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時までの期間に、要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止措置を受けたとき。

ウ ア及びイに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

エ その他管理者が特にこの入札に参加させることが不適當であると認めたとき。

5 入札の実施日時及び実施場所

(1) 実施日時

ア 平成22年11月29日(月) 午前10時00分

水道メーター(接線流羽根車単乾式デジタル表示、口径13ミリメートル)

イ 平成22年11月29日(月) 午前10時30分

水道メーター(接線流羽根車複乾式デジタル表示、口径20ミリメートル)

(2) 実施場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

なお、郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便とし、平成22年11月26日(金)午後5時までに、上記3(1)の場所に必着することが条件となります。

6 入札方法

入札書に記入する金額は、総価とします。

なお、落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税を加算する前の金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載することとします。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 入札の無効

規程第12条各号（第3号を除きます。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とします。

9 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものです。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は、入札説明書等によります。
- (6) この公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に掲げる場所とします。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be repaired:
 - ① Water meter (vane wheel single-jet dry digital counter type 13 millimeter)
repair 1,500 units
 - ② Water meter (vane wheel multi-jet dry digital counter type 20 millimeter)
repair 1,500 units
- (2) Time-limit for the submission of application:
5:00p.m. 1 November, 2010
- (3) Time -limit of tenders:

① 10:00 a.m. 29 November, 2010

② 10:30 a.m. 29 November, 2010

(4) Contact point for tender documentation:

Supplies Section, General Affairs Division, Waterworks Bureau,

City of Kyoto

12 Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minami-ku, Kyoto 601-8004 Japan

Phone 075-672-7728

(上下水道局総務部用度課)